

行政コスト計算書とは、民間企業で言えば損益計算書に該当するものであり、資産の形成につながらない人的サービスや給付サービスなどの行政サービスを提供するために、1年間にどの分野にどの程度のコスト（費用）がかかり、そのコストをどのような財源で賄っているかをあらわしています。計算書は大きく分けて「行政コスト」と「収入項目」から構成されます。

また、年間の活動実態をコストに着目して把握しようとする場合、コストは現金の支出だけでは捉えきれないため、民間企業と同じように減価償却費、退職給与引当金繰入等、現金では支出されない経費についても計上しています。

行政コスト計算書

(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

原則として、D9目的別歳出ファイルより転記

[行政コスト]			議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	3,193,536	20.6%	268,228	1,117,641	839,405	161,799	0	127,840	29,240	212,821	17,271	419,291			0
	(2)退職給与引当金繰入等	220,937	1.4%	17,222	83,312	53,898	10,389	0	8,209	1,878	13,665	1,109	31,255			0
	小計	3,414,473	22.0%	285,450	1,200,953	893,303	172,188	0	136,049	31,118	226,486	18,380	450,546			0
2	(1)物件費	3,673,686	23.7%	6,372	842,277	771,578	474,193	0	66,805	26,092	162,172	563,688	760,509	0	0	0
	(2)維持補修費	213,723	1.4%	0	9,331	6,627	66,537	0	36	6,849	38,568	577	85,198			0
	(3)減価償却費	3,095,225	19.9%	25,632	221,269	186,126	138,806	0	500,744	43,564	1,321,780	56,534	600,770			0
小計	6,982,634	45.0%	32,004	1,072,877	964,331	679,536	0	567,585	76,505	1,522,520	620,799	1,446,477	0	0	0	
3	(1)扶助費	1,120,915	7.2%			1,113,533	29					7,353				0
	(2)補助費等	1,721,919	11.1%	803	175,118	474,997	651,441	0	200,152	53,840	3,886	47,403	114,279	0	0	0
	(3)繰出金	1,727,183	11.1%		0	1,078,377	0	0	123,037	0	525,769	0	0			0
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	76,716	0.5%	0	0	0	0	0	72,451	0	563	3,702	0			0
	小計	4,646,733	29.9%	803	175,118	2,666,907	651,470	0	395,640	53,840	530,218	51,105	121,632	0	0	0
4	(1)災害復旧事業費	119,221	0.8%										119,221			0
	(2)失業対策事業費	0	0.0%				0									0
	(3)公債費(利子分のみ)	327,112	2.1%											327,112		0
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	(5)不納欠損額	38,742	0.2%													38,742
	(6)その他費用	0	0.0%													0
小計	485,075	3.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119,221	327,112	0	38,742
行政コスト a	15,528,915		318,257	2,448,948	4,524,541	1,503,194	0	1,099,274	161,463	2,279,224	690,284	2,018,655	119,221	327,112	0	38,742
(構成比率)			2.0%	15.8%	29.1%	9.7%	0.0%	7.1%	1.0%	14.7%	4.4%	13.0%	0.8%	2.1%	0.0%	0.2%

『行政コスト』には、地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト（費用）を集計しています。コストはその性質により、
1. 「人にかかるコスト」
2. 「物にかかるコスト」
3. 「移転支出的なコスト」
4. 「その他のコスト」
に分類しています。

ここに計上されている金額は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間にかけた行政活動のコストを表しています。

<減価償却>とは
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といいます。資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例：庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

『収入項目』には、1年間の活動によって得た収入を表しており、
1. 「使用料・手数料等」
2. 「国庫(県)支出金」
国や県からの補助金等のうち、資産形成の財源となっていないもの
3. 「一般財源」
に分類しています。

[収入項目]			議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1	使用料・手数料等 b	830,950		139,476	315,768	99,880		129,565	32,478	16,612	6,788	48,238	910	41,235		
	b/a	5.0%	0	5.7%	7.0%	6.6%		11.8%	20.1%	0.7%	1.0%	2.4%	0.8%	12.6%		
2	国庫(府)支出金 c	1,446,802		92,287	756,158	16,308		49,225	14,728	186,421	29,727	228,491	67,401	6,056		
	c/a	9.3%		3.8%	16.7%	1.1%		4.5%	9.1%	8.2%	4.3%	11.3%	56.5%	1.9%		
3	一般財源 d	12,390,389														
	d/a	79.8%														
	収入 (b + c + d) e	14,668,141														
4	正味資産国庫(府)支出金償却額 g	557,251														
5	期首一般財源等	44,083,678														
	差引 (e+f+g-a) 一般財源等増減額	303,523														
6	期末一般財源等	43,780,155														
				当期BSの一財等	BSとの差											
				43,780,155	0											

4. 「正味資産国庫(県)支出金償却額」
有形固定資産の減価償却にあたり、その財源としてバランスシートの正味資産に計上した国庫(県)支出金の償却額
5. 「期首一般財源等」
前年度のバランスシートの正味資産に計上した「一般財源等」の額
6. 「期末一般財源等」
当年度のバランスシートの正味資産に計上した「一般財源等」の額

『分担金及び負担金』とは、保育所保育料などの調定額です。
『使用料・手数料』とは、市営住宅使用料、住民票等交付手数料などの調定額です。
『諸収入』とは、貸付金利子などの調定額です。

『公債利子』とは、市の借金にかかる利子の支払額です。
『不納欠損額』とは、市税や使用料などの未収金で不納欠損処理を行った額です。

『人件費』とは、職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当負担金支払額を除いた額をいいます。
『退職給与引当金繰入等』は、当年度において、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。

『物件費』とは、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。
『維持補修費』とは、市が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。
『減価償却費』とは、有形固定資産の減価償却相当額です。

『扶助費』とは、生活保護や保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。
『補助費等』とは、各種団体や公営企業等に対する補助金などです。
『繰出金』とは、国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。
『普通建設事業費』とは、他団体(国、県、民間など)に支出した補助金、負担金などにより、本市の外に資産が形成される場合にその額を計上します。